

総会  
安全保障理事会

配布：一般

2014年9月18日

原文：英語

総会

安全保障理事会

第69会期

第69周年

暫定議事日程議題\*の議題 125

グローバル・ヘルスおよび外交政策

事務総長発総会議長および安全保障理事会議長宛 2014年9月17日付同一書簡

西アフリカにおけるエボラウィルス疾患は、最も影響を受けた三つの国で急速に広がっている感染および隣国やその先への接触感染の危機を伴って、劇的に悪化している。今日まで、世界保健機関（WHO）は、2,500名以上が亡くなった、ほぼ5,000事例を報告している。監視および報告の困難さ故に、事例および死者双方の総数は、より多くなるおそれがある。国際的な専門家は、おおよそ三週間毎に今や倍になっている事例の数から、エボラ出血熱が例外的な割合で拡大していると判断している。エボラ出血熱の危機は、もはや公衆衛生の危機ではなく、著しい政治的、社会的、経済的、人道的、兵站的および安全上の次元をもった、多次元のものとなっていることは明白である。

国際的な、地域的なそして国内のレベルで取組や資源を動員することは、私たちが是非ともしなければならないことであり、またそのような取組や資源が、最も短い可能な時間枠の中で、最も必要としている者がいる場所で最大限の影響を確保するために、展開されまた提供されることを確保することは等しく重要である。対応取組の最近の急増は、歓迎であるが、私たちはより多くしなければならずまたそれをより早くしなければならない。ギニア、リベリアおよびシエラレオネの政府は、効果的に対応することを決意しているが、その各々の書簡で表明しているように、諸政府は私たちの援助と支援を求めまた頼ってきている。

---

\* A/69/150.

私は、国際連合が、国の取組の支援を得て、この危機に終わりをもたすためにできることは何でも行い、そして効果的且つ効率的にこの危機を管理するため統合された且つ一貫したやり方で国際的な努力を促すために必要な行動のための戦略的な指導力、多様な能力および運用上の枠組を提供することを決意した。この目的のために、私は WHO の技術的な能力と専門知識に依存しそして世界銀行および国際通貨基金の資源並びにわれら国際連合機関、基金および計画並びに国際連合国別現地チームの関連する権能と能力を利用するつもりである。私たちは、加盟国により既に約束された貢献を認識しまた謝意を表しそして他の加盟国との共同および調整に期待する。私は、その誓約を果たし、切望されていた更なる支援を提供しそして必要とされる限りその約束を維持する、加盟国および他の国際的協力機関を当てにするつもりである。

最初に私は、2014 年 8 月 12 日に、総体的な戦略的指導を提供しそして危機に対処する同地域の政府を支援するエボラ出血熱に関する国際連合システム上級調整官としてデビッド・ナバロ博士を任命した。続いて私は、2014 年 9 月 8 日に、国連緊急対応メカニズムを作動させそしてエボラ出血熱調整官代理および緊急危機管理官としてアンソニー・バンベリーを任命した。エボラウィルス疾患の急速な広がりを含む、現場での迅速に進展している状況を認めて、そしてマーガレット・チャン博士およびナバロ博士とのその後の協議で、私は国際連合ミッションを設立することを決定した。ミッションは、危機に対する迅速な、効果的な、効率的なそして一貫した対応を確保するため、意思統一、効果的な現場レベルでの指導力および運用上の指示を強化するため統合された運用構造の下で、全ての関連する国際連合関係者の能力と権能を利用する。ミッションの稀にみる戦略的目標および目的は、エボラ出血熱の発生を止めるため他と協働することである。このことを達成するために、ミッションの戦略的優先事項は、疾患の広がりを止め、感染者を治療し、重要なサービスを確保し、安定を保ちそして現在影響を受けていない諸国への広がりを防止することである。

影響を受けた国家の中での存在を通してミッションは、西アフリカの国家や国民が危機に対応する時、彼らに必要とされている現場レベルでの支援を提供する。ミッションは、現場での調整されたまた一貫したやり方で二国間および多国間援助を提供することにおいて、要請に基づいて、加盟国および地域的や準地域的機構並びに非政府組織を含む他の協力機関を、支援する。とりわけミッションは、アフリカ連合、西アフリカ諸国経済共同体およびマノ川同盟と調整する。

WHO 事務局長および私の合同イニシアティブの下、ナバロ博士は、国際連合システムを代表し続けそして全体にかかわる戦略的な指導力、加盟国およびエボラウイルス疾患に対応する国際的な取組に参加しているかまたは貢献している他の利害関係者との協議を通じたものを含んで、調整および指針を提供する。彼は、この危機と闘うために必要な政治的意思および戦略的資源を動員しまた継続するための国際的な取組を指揮する。私は、全ての加盟国、他の政府間機構、市民社会および民間部門に対し、できるだけ早い機会に幅広い国際的な連合体に参加しそして疾患に対する国際的な対応に決定的に貢献することを招請する。

運用レベルで私は、私がチャン博士との協議の後に任命しそして私に直接報告する事務総長特別代表（事務次長）により率いられる、国際連合エボラ緊急対応ミッション（UNMEER）を直ちに設立する意図である。ミッションは、影響を受けた国家において特定された必要性に対する国際的な援助の迅速な提供を確保しつつ、地域的な運用上のプラットフォームを建設しそして維持し、運用レベルでの対応を指揮しそして現場での国際連合組織および他の実施協力機関に対し戦略的指導を提供する。それはまたこの取組に貢献している全ての政府および協力機関と共に密接に活動する。

ミッションは、同地域内に本部を有するが、最も影響を受けた三か国の一つの中ではない。ミッションは、最も強く影響を受けた三か国のそれぞれに、国際連合エボラ危機管理により率いられた、国別事務所を有する。ミッションの指導者層は、WHO により指名される上級防疫官を含む。それは、予防的対応を設立しているこれら諸国における疾患の監視および監督のための全ての能力を継続的に評価するために必要不可欠である。ミッションは、現地に関与している既存の国際連合とそして、とりわけ、影響を受けた諸国およびエボラ出血熱の発生の危険が最も高いとみなされている諸国の政府と密接にまた調整した方法で活動する。必要な場合には、ミッションは、関係政府の要請で、エボラ伝染の高いレベルを経験している他の諸国への運用上の展開を通じたものを含む、エボラ緊急対応の必要性および要求に見合ったやり方でその存在と活動を調整することができる。ミッションは、引き続き潜在的な平和および安全の意味合いに注意し、三つの影響を受けた諸国の全てが、平和構築委員会の範囲内に現在あるという事実を認識するものとする。

ミッションの国別現地事務所は、国際連合国別現地チームおよびとりわけ国際連合リベリアミッションを含む、関係諸国内および全体としての同地域内の他の現地に関与している国際連合を当

てにしまた密接に共同して活動する。私は、国際連合機関、基金および計画の長と協議し、そして私たちは皆、ミッションの指導力の下で西アフリカにおける国連エボラ活動全てのための取組の一体性を確保することの重要性に合意した。ミッションは、効果的な指導力を提供し、不必要な重複を避けそして利用可能な資産と資源の効率的な優先順位付けを確保するために、国際連合諸機関および能力の範囲、並びに政府、加盟国、非政府組織および他の関連する利害関係者をまとめる。ミッションは、関係政府により設立されたエボラ出血熱国内運用センターと、並びに影響を受けた諸国内で援助を提供することで貢献している加盟国と共に密接に活動する。ミッションはまた、全体的な国際社会が、発生とその有害な二次的影響に打ち勝つために全ての可能な資産を利用していることを確保するために民間部門と密接に関わり合う。

ミッションは、六つの原則により指導される。

1. 政府の指導力を強化する。
2. 現場に迅速な効果を提供する。
3. 国際連合外の関係者と密接に調整しまた共同する。
4. 異なる諸国における特定の必要性に対応を合わせる。
5. 全ての保健問題についての WHO の指導を再確認する。
6. 緊急後の移行に対する達成条件を特定しそして活動が制度を強化することを確保する。

そのうえ、ミッションは、職務権限の目標および上述の戦略的優先事項の遂行において、全体にかかわる単一の枠組の下で、国際的な人的、物質的、兵站的および金融的資源の迅速な且つ大規模な動員のきっかけを作ることについて責任を有する。これらの戦略的目標を達成するために、ミッションは、影響を受けた諸国の政府を含む主要な利害関係者との協議の後、以下のものを含む、国際連海上級システム調整官により特定された 12 のミッションクリティカル活動に集中する。

1. エボラウイルス疾患の人々の特定および追跡。
2. 感染者に対する看護および感染予防。
3. 安全且つ威厳のある埋葬。
4. 対応者に対する治療。
5. 食糧の安全および栄養摂取。
6. 基礎的な医療サービスに対する利用権。
7. 保健医療従事者に対する金銭的誘因。

8. 経済的な保護および回復。
9. 物資および装備の供給。
10. 輸送および燃料。
11. 社会的動員。
12. 通信。

ミッションはまた、WHO からの指針および監視並びに加盟国からの援助を得て、ミッションの職員および関係した対応者がその職務の実施中にエボラウイルス疾患に感染することを予防することに付随した優先事項で、標準化された能力を確保するために医療および非医療、国際的な職員および国内の職員のための訓練用基本施設を導入する。国際連合職員および全ての対応者の保護は、私および疾患の伝染を止めさせることの基礎的な主義にとって最優先の事項である。ミッションは、WHO および他からの助言に基づいて主要な戦略的供給品および資産を特定し、そして兵站的なハブとしてアクラの世界食料計画人道援助対応デポおよび適切な場合には他の場所を使用しつつ、集中させた調達および配給制度を確立する。ミッションは、エボラウイルス疾患の広がりおよびそれに対する国際的な対応についての、活動または資源の決定的な隔たりを含む、包括的な情報を収集すること、分析することそして提示することに責任を有する。

ミッションは、危機を食い止めるために必要な間だけ存在するというのが私の意図である。エボラウイルス疾患が、感染した諸国の国民に深刻な脅威をもはや与えない場合に、ミッションはその目標を達成したことになり解散されるであろう。エボラ出血熱の状況は、早期識別システムが改善されることが必要かどうかそしてその方法またこれらシステムをより適時の行動に直すことができる方法を決定する必要性が強調されてきた。私は、将来の地球規模の対応を加速する勧告を行うためこの問題についてチャン博士と協議するつもりである。影響を受けた政府、加盟国および他の利害関係者からの情報は、この過程の不可欠な部分となる。

ミッションは、WHO および他の協力機関からの強い支援を得て、適切な準備ができていることおよび予防措置が、将来の広がり避けるために整っていることを確保するため、影響を受けていない諸国の政府とも協働する。私は世界中の指導者に対し、全ての国が、エボラウイルス疾患が自らの国に入ったという場合には、迅速且つ適切な行動をとる準備ができていることを確保するため国のレベルで必要な措置を講じることを求める。

私は、この極めて重要な試みにおいて、安全保障理事会、総会および全ての加盟国の支援を期待する。必要な資源の要件の概略を示しているより詳細な報告書が、総会の承認と審議のために提出される。私は、この任務を進めるためまた国際連合制度の協力機関の活動における何らかの格差に対処することによるものを含む、より広い取組の資金調達を支援するために、必要な自発的拠出金および他の資源を動員するため信託基金を設立するつもりでもある。

私は、エボラ出血熱の危機に時を得たまた効果的な対応を促進するために、人的資源の分野におけるものを含んで、私に与えられた権限を最大限活用するつもりである。

どの国も、どの機構も、エボラ出血熱の危機の形勢をくい止めるための資源を持っていない。各政府は、究極的にその自らの国民に対して責任がある。西アフリカの政府および国民は、私たちに助けを求めてきた。私たちは、一つの国際連合として団結しなければならず、そして私たちは加盟国に対し、その呼びかけに答えることにおいて私たちに参加することを求める。

私は、貴殿が、この書簡に総会の構成員および安全保障理事会の留意を緊急に促してくださるならば幸甚に存じます。

(署名) 潘 基文